農業集落排水処理施設使用開始等届

年 月 日

那須烏山市長 宛て

農業集落排水処理施設の使用を(開始、休止、廃止、再開)するので、那須烏山市農業集落排水処理施設条例施行規程第9条の規定により、次のとおり届け出します。

	届出者	住 所											
		氏 名						電	〕 話				
	設 置 者	住 所											
		氏 名						電	1 話				
	設 置 場 所	那須烏山	市		排力			非水割	设備番	号	第		号
	汚水の種類	□市水道水汚水 □自家水浴 □ 日											
	休廃止の場合 理 由												
	開始等年月日	年	月	日	□開始	台	□休	ıĿ	□廃	□廃止		□再開	
	構成人員	□家族	人		居人	人		通勤者	人		計		人
	水洗便器数	□大便器	基		□小	便器	-	基	□両用係		器	基	
	浴槽の有無	谷槽の有無□ 有											
	施 工 者 (指定工事 店)												
	検査済証番号	第	号										
(注)	次の欄は記入しれ												
		考					受 付 印						
	i												